

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

第 10 回 中山間地域振興特別委員会記録

日 時 平成 30 年 11 月 22 日 (金)

13 時 29 分 ~ 16 時 20 分

場 所 第 4 委 員 会 室

- 【出席者】 飛野委員長 布施副委員長 三浦委員 西川委員 川上委員 柳楽委員
串崎委員 上野委員 岡本委員 芦谷委員 永見委員
- 【執行部】 地域政策部長 金城・旭・弥栄・三隅各支所長 地域プロジェクト推進室長
まちづくり推進課長 維持管理課長 生涯学習課長 政策企画課企画係長
農林振興課林業係長 政策企画課主任主事
- 【事務局】 小川局長 新関係長

議 題

- 1 中山間地域対策プロジェクトチーム会議の検討状況について

●執行部から説明を受けた後、意見交換を行った。

- 2 集落機能の維持対策について

●提言に向けた意見集約を行った。

- 3 その他

○次回開催 12月17日(月) 予算決算委員会終了後(休会の場合10時)

飛野委員長

ただいまから第 10 回中山間地域振興特別委員会を開催します。今日の出席者は列記のとおりです。執行部から岡田地域政策部長をはじめメンバーの方お揃いで来ていただいています。せっかくなので今日の流れをご説明します。

(以下、レジュメをもとに説明)

それから、9月議会での中間報告以降、第9回委員会で論議いただいた意見を集約したものを正副委員長でまとめさせていただきました。今日はプロジェクトチームの検討状況をお聞きした上で、お尋ねや意見交換をし、その後、意見集約はできているので、今日の意見交換、プラス集約したものの内容について論議を深めていきたい。そして提言に向けて最終的な詰めができたと思っています。よろしく願います。

議題 1. 中山間地域対策プロジェクトチーム会議の検討状況について

飛野委員長

地域政策部長。

地域政策部長

(以下、資料をもとに説明)

まちづくり推進課長

(以下、資料をもとに説明)

地域プロ推進室長

(以下、資料をもとに説明)

地域政策部長

(以下、資料をもとに説明)

飛野委員長

内容の多い資料と説明でした。委員の方から質問や意見があれば願います。

串崎委員

資料 1-4 ですが、基本的な考え方から公民館との連携、公民館との関わり方まで、これはずっと言われてきて内容は理解していますが、公民館をどのような形にするか、これほどのことを思うならもちろん公民館に課長クラスの職員を置く等の気持ちがないとできないように思われますが、どのようにお考えですか。

地域政策部長

元々浜田市の公民館のあり方については、社会教育委員からの提言をいただいています。今後はまちづくりの支援をする公民館としての機能を考えていかなければならない、という提言だったかと思っています。これまでの事業から一歩踏み出してまちづくりを支援するということになると、今はどこの公民館も手一杯でやっておられるのは承知しているので、人や予算についてはしっかり考えていかないといけないと思っています。ただ、現段階でどういう配置になるのかまではお示しできませんが、体制と活動費は何らかの手当が必要だと認識しています。

西川委員

同じく資料 1-4 の 2 のウ「地域コミュニティの活動費」に「自主的に財源を稼ぐ取組を支援」とありますが、これは今までに例があるのか、全く新しいものなのかお答えください。

まちづくり推進課長

これは今回新たに加えていただいた項目です。コミュニティセンター化の話と関連しますが、公民館は多々制約があり自主的に稼ぐことに支障があったので、コミュニティセンター化するに当たって自主財源

地域政策部長

を稼ぐ仕組み……具体的な事例は挙げてないですが、そういった取組ができるような行政支援が必要ではないかと考えています。

少し補足しますと、先進事例を挙げると鹿児島島の「やねだん」では、栽培したさつまいもを焼酎に加工して売られたり、諸々の営業活動をしておられます。その他にも再生エネルギーを活用して売電しておられる地域もあります。浜田市内に今は具体的にこういう動きをしておられる地域はなかろうかと思いますが、地域がある程度地域のお金を稼いで回していくことが地域活動の活性化につながっていくという視点もあろうかと思うので、そのような取組を支援することも方針の1つとしてお示ししたいと思っています。

布施副委員長

中山間地域の考え方で第1期計画における指定エリアということですが、当特別委員会でもある程度合致するところがあると思います。石見公民館は宇津井や佐野が中山間地域に入ることですが、石見公民館としては市街地も経由しています。分館は地域に投げかけて管理してもらっている状態のものです。公民館の中でも2つあるようなところについてはどのような考え方でコミセン化されるのかお聞きしたいと思います。

生涯学習課長

おっしゃるとおり、分館は正直なところ地元自治会に委託しています。特に石見公民館エリアは広いので、今日は方向性のみお示しできる状態で、まだそこまで踏み込んだ部分にまでは至っておりません。もう少し時間をいただければと思います。

布施副委員長

それが4自治区と浜田自治区の中山間地域の取組の中で、非常に難しいところだと思います。それをある程度しないと、今のままでは4自治区と浜田自治区の公民館の取組には越えられない部分があるので、一緒に考えていかないと。他はできたけど浜田自治区の中山間地はなかなか進まないというようなことに、またなるのではと懸念しています。ですからその辺も考えてやっていただきたいと思います。

生涯学習課長

現在浜田市は9つの分館があります。共通しているのは、その分館エリア内にはまちづくり推進協議会ができていると思われと思います。まちづくりには「エリア・拠点・機能」の3つが必要と思っています。その中で分館という拠点がどのように関わられるかは、今後検討します。

川上委員

草刈り等も検討されています。私が心配するのは、中山間地で建設業者が減っていることです。つまりそこで働く人がいなくなり、人口減の原因の1つだと思っています。人口が減った地域の草刈りは業者が担える形にすることも手かと。また、畦畔等の草刈ができなくなって田んぼをやめるということもあるので、それが担える建設業者を存続させることを考えた方が良く考えますが。

地域プロ推進室長

中山間地域対策として建設事業者の存続ということまでは実際考えておりません。まず道路・河川等は単価割りだとお話していましたが、その単価の上昇は委託で出せる金額ということも考えた上で設定されていると都市建設部から聞いています。面積によっては大きくなります

ので、その金額で事業者さんが受けられるか微妙なケースもあろうかと思いますが、現在は単価が上がり、更に高齢化率の高い所では更に上積みもされているので、状況を見ながら、対応が必要な所には別途考える必要があろうかと思います。

地域政策部長

少し補足させていただきます。確かに今は建設業者の方も人手がないために広範囲の草刈りを受けにくいという声を聞いています。従って企業への発注と地域での負担とのバランスを考えていかないといけないと思います。ベストミックスがどこなのかはしっかり議論しないといけません。事業承継のことを考えても、人が企業にいなくなるということは大きな問題になってくると思いますので、ご指摘の点も踏まえて検討を進めないといけないと思っています。

串崎委員

草刈りですが、建設業者に頼むと200円くらいかかるので、シルバー人材センターの活用の話だと思っています。弥栄にもありますし。こちらの草刈りボランティアの設立支援は素晴らしい話ですが、実際には私は無理だと思っています。報奨金がいくらかということもあるし、業者に依頼してもかなりの金額になります。ボランティアの方にも生活があります。実際には難しいのではないかと思います。その点どのようなお考えですか。

地域プロ推進室長

ボランティアにも有償と無償があります。まず共助の仕組みとしては他の地域で無償のボランティア組織を地区外から募集して、草刈り活動を地区外との交流にもつなげている事例がありましたので、それを参考に書かせていただきました。具体的には雲南市吉田町の草刈り応援隊です。地区外組織が関わることで色々な効果も考えられることが念頭に置かれています。もう1つ、有償ボランティアもありますが、これまでの議会で今福のおてまやさんが事例として挙げられたかと思います。それ以外に今年7月に三隅の白砂ではボランティア隊というのを組織されたと伺っています。まだ実績については聞いていませんが、草刈り1時間の単価が事務費100円と草刈り700円。そうしたものを設定して活動を始められました。また旭の今市でも、県の社会福祉協議会の助成を起用して、四つ葉おたすけ隊が設立されたようです。草刈り、庭木の剪定、ハチの巣駆除等を想定して作られています。こちらは詳しい単価はまだ分かりませんが、動きがあるのは貴重ですので積極的に支援していくべきだとして、資料に書かせていただきました。

串崎委員

実績があつてとのことなので今後に期待します。もう1つ、センチピートグラスのことです。市は50パーセントしか補助していません。弥栄は基金からの補助があるので約70パーセントは補助がありますが。これも莫大な金額になりますし手間もかかります。負担金5パーセントでも二の足を踏む方がおられます。50パーセントの補助では難しいと私は思いますが、どうお考えですか。

地域プロ推進室長

このプロジェクトには農林振興課からも入っていただいています。具体的な金額についての意識ですが、私はそこまで把握してないのが正直

なところでは、元々旭で進められていて弥栄に広がっています。力を入れれば進むということなら金額的なことも考えねばいけません。他地区に広がらなかったのは手間の部分が一番の問題だからだろうと思っています。今やっている地区の実績を見て、他地区にも広がっていくのかと思いますので、単価にも問題があるなら農林振興課とも検討を進めたいと思います。

芦谷委員
地域政策部長

色分け地図の色がない所には意味があるのですか。

元々これは県の中山間地域の基準になっているもので、そもそもその地域が過疎地域として指定されていたかどうかで線引きしたものです。従って、浜田自治区以外の地域については元々町村全域が過疎指定を受けており、浜田自治区の中でも一部は指定を受けていたので、そこをオレンジ色に色付けしたものです。

芦谷委員
地域政策部長

地区内と地区外では行政施策に差がありますか。

例えば過疎地域では過疎債が使えました。実際には旧浜田地域内も県の新しい認定の中では全域が過疎地域と認定を受けていますので今は大きな差はなくなっているものの、中山間地域対策を考える時は平坦部と比べると中間部・山間部への手当がより重要ではないかということで検討が始まったチームですので、こういったことである程度線引きをして、今後原則として考えながら柔軟に対応していくための境界線という認識をしています。ですのでこれについても、色んなご意見等を頂戴できればと思っています。

芦谷委員

美川の場合、広いんですね。で、櫛田原と羽原町と鍋石が入っていません。他の色塗りしてあるところととそう変わらないのに、何故入らないのかという感じがします。

地域政策部長

線引きをどうするかには色んなご意見があろうかと思っていますので、今は執行部としては第1期の県の計画に基づいたエリアを1つの原則にしたいということです。例えば敬老乗車券等についても、田橋・櫛田原については、これでいうと対象外になりますが、事業として考え合わせた上でそこも含めています。一応原則の線を引いた上で、事業ごとに実情を加味して多少の柔軟性を持たせるスタンスでいきたいと思っています。これについても議員の皆さんがどのように評価されるか伺いしてみたいと思っています。

芦谷委員

話は変わって、コミュニティの役割として、高齢者の見守りはあるんですが、高齢者の社会参加がない、これが一番問題です。それと自主防災もないです。ぜひ高齢者の施策と防災については、ないと浜田市の課題からすれば物足りないという気がするのですがどうでしょうか。

地域政策部長

中間報告ということでこれまで執行部側が色々考えてお示したものですので、ご意見も頂戴しながら受け止めて検討を更に進めたいと思います。

岡本委員

資料1-5にある敬老乗車券についてお尋ねします。先般、今福で開催された井戸端会において3人の方から出た意見が、自分の家からバス

停まで出るのが遠いから敬老乗車券を使ってタクシーで行くと言われて
ました。そうすると 4000 円から 6000 円かかるそうです。ここに交付等
の支援を拡大する方向で検討中と書かれていますが、これは額を増やし
ていく考え方なのか、代替するような……それとも自宅から公共交通機
関にアクセスできる場所までの区間についてを考えるのか。一番聞きた
いのは費用を増やすつもりなのかどうかです。

まちづくり推進課長

先日の調査会でも、敬老乗車券の見直しの拡大・拡充の在り方につ
いて、考え方等のご意見をいただいていますので、それを踏まえて再分析
し、拡充そのものも含めて拡充の在り方を再検討したいと思っています。

岡本委員

その検討というのは今お話ししたように、三者三様に言われたのが自分
の家から出るのが遠いのだと、ここを解決する方策も考えるということ
なのか、それはあくまでその人の住環境の問題なので仕方ないという考
え方なのか。

まちづくり推進課長

個人さんの自宅の状況等については、対象者が 1 万 5000 人おられる
中でバス停までの距離や道路距離、幅員や勾配の状態を総合的に判断し
て冊数を決めるのは現実的に難しいと私は思っているのです、そこまで
きめ細やかな制度化は難しいのではないかと思います。できる範囲で
より遠方の方、交通手段に不自由しておられる方に手厚い制度として構
築できないかとは考えています。

地域政策部長

敬老乗車券を今期調査会にご提案した時に、中山間地域が移動手段を
考えられる場合に、ドア to ドアとなるとタクシーになり経費も随分か
かることもあって、増やしてもらえないかという沢山の声をいただい
ています。その中で 3 冊の増刷をご提案をさせていただきました。ただこ
れは中山間地域の交通対策の 1 つの側面で、資料 1 - 5 で言うと公共交
通の再編にもあるように、ドア to ドアによる外出支援がこれだけで
できるかという難しいと思っています。実際には自治会の有償運送や、
自治会さんが共助精神で無償で送迎されている例がありますので、こ
うした色々な政策を組み合わせていく中で総合的に対応を考えていかな
ければいけない問題だと思っています。

三浦委員

移動交通手段について。まず基本的な考え方の中に「現状の対策から
一步踏み込んだ」と書いてあります。検討概要は「公共交通体系の再編
と敬老乗車券交付制度の見直し」、基本的には今行われている事業をこ
れからどうするかという所に留まっているような気がします。一步踏み
込んだというのが気になりました。他の地域では自動運転の実証実験が
行われていたり、抜本的に中山間地の公共交通を見直すための施策が試
されていると思います。本市においてそうした研究開発の考え方は盛り
込まれないのでしょうか。

まちづくり推進課長

公共交通体系再編の中で一步踏み込んだ支援策として盛り込みたい
と思っています。改正にあたっては中山間地域における現行のバス路線
の見直しやドア to ドアによる外出支援等、それからご提案いただいた
自動運転の仕組み等も、現在検討している公共交通の新しい計画の中に

盛り込むよう準備しています。この計画の中で一步踏み込んだ施策展開ができないか、作業しています。

三浦委員

例えば研究開発等を検討するにあたり、民間事業者とプロジェクトチームを作って一緒にやっていくのも手法ですが、それも再編の改訂作業の中でどのような形で検討していくかも、盛り込まれていくのですか。手法についても改訂作業の中で検討されるという理解でよろしいですか。

まちづくり推進課長

おっしゃるとおりで。改訂作業の中で検討自体はしませんが、新計画の検討項目の中に先進的事例についても……例えば県大との共同計画ができないかという視点で今後の計画に盛り込みました。

布施副委員長

地域コミュニティ、生活支援、地域産業のように連携した取組をしていかないといけないとのことですが、担い手を誰がやるのか、中心的人物がいらないということが全部関わってくると思います。若者の育成は一長一短ではできません。市は人材育成を町内単位に任せずに、出番づくりといった考えがあるのか、どのような考え方を持っておられるのかお聞きします。

地域政策部長

先ほどのイメージ図を見ていただくと、担い手育成の関係で言うと「様々な専門的ノウハウを持っておられるマネージャー」を育てていくとか、地域おこし協力隊を活用するとか、有償・無償ボランティア等もあります。併せて公民館というそもそもの基礎単位を運営していくために、まちづくりに関わっていただく人員体制等もしっかりしていかなければならないとも書きました。ただ、担い手を地域で育てることについては教育も含めてかなり幅広い分野になってくると思うので、これが一番ということはないにしてもこういう認識を持って各部署で考えられることを積み重ねていくのが一番大事だと思っていて、そういう意味でこれを旗頭に挙げて取り組もうということ。例えば地域活動するにしても中高生が少なくとも高齢者より動けると思っていますが、彼らが地域活動に参加しているかというとなかなかできてないので、むしろそういう細かい積み上げが重要ではないかと思っています。少なくとも共通認識のもとに考えられることを積み上げていく必要があると思います。

布施副委員長

部長が言われたことは分かりますが、まちづくり交付金を交付する時に地域の問題解決で上積みの部分があります。色々聞くとお金をもらうために何をしようかという流れになっています。解決するためではなくもらうために何をしようかと結構言われるところがあるので、もう少し解決するための資金だということを認識させる。その中で若者の出番作り、問題解決するようなことがあれば交付金を入れるという考えをすべきだと私は思いますが、どうでしょうか。

まちづくり推進課長

まちづくり総合交付金の有効活用については、制度の趣旨に則ってご活用いただきたいとは思っています。地域で見つけた課題解決に向けた補助金申請というのがあるべき姿だろうと思っています。どのような使い方をするかというご相談もいただいていますので対応するようには

していますし、地域の人材確保に関するご相談があればまちづくりの課題解決特別事業が対象になるのでご案内させていただいています。地域でしっかり考えていただければと思います。

川上委員

中山間地を考えるに当たって農林業支援センターの立ち位置はどのように考えて、これからどのように使うのかは考えておられますか。

(「今日は農林はいないので」という声あり)

そうではなく農林業支援センターの立ち位置を検討されたことがあるかどうかを確認したいのですが。

地域政策部長

このプロジェクトチームで検討しているのは、連携して進めなければいけないことを特に抽出して問題を提案させていただいています。一方で関係組織も含めて課単独や中山間地域対策に力入れてやっているところはそこでやっていこうということにしていますので。プロジェクトチーム内で農林業支援センターの位置づけについて議論したことは、申し訳ないですがありません。ただ、その部署では当然、農業施策として考えていることだろうと思います。

川上委員

分かりました。

柳楽委員

移動交通手段のところですが、デマンドタクシーやコミュニティワゴンについては公共交通機関の妨げにならないような範囲でという縛りがあったと思いますが、ドア to ドアを考えるとその役割が大きいと思います。例えば奥部の方がデマンドタクシーを使って行ける範囲まで行かれたとして、例えば病院に行くとしたら、かかりつけ医が範囲内であれば良いですが、どうしても医療センターに行かないといけないといった場合は、そこからまたバスなり違う乗り物に乗り換えて移動になると思います。高齢者のことを考えるとそれ自体も負担になってくるのかなと思うので、もう少し柔軟な対応になると良いのですが、どのように考えていますか。

まちづくり推進課長

交通空白地のデマンドタクシーやコミュニティワゴンの運行ですが、コミュニティワゴンの場合はいわゆる有償運送を前提にお話させていただくと、運行路線を市町村が支援したり運航する場合は交通事業者も含めた協議会組織があり、そこで了解をいただくルールがあります。従って現在民間事業者が運行されている路線バスやタクシーと競合するような運行を行政なり有償でやることについての理解が得られないのが大きな理由だと思います。コミュニティワゴンの中でも自治会輸送のような無償のものは共助の世界で対応可能です。

芦谷副委員長

町内会や行政区等の名称見直しという話があったかと思います。市全体で見た時にバラバラ感があり、公民館の位置づけにしても微妙に違う。自主防災組織がない所もある。まちづくり推進委員会も中学校単位でものすごく大きい所もあるし小さいのもある。全市が早めに歩調を合わせるためには、ない所に早めに作る。また大きさも考えないとなかなか難しいと思います。支援の意味では職員の地域担当制もない。そういった基本的な整理をしないと、旗を振っても地域が混乱するし分かりにくい

ということがあると思います。どうですか。

まちづくり推進課長

名称は自治区内でも表現が異なるとのことで分かりにくいです。しかし行政から強制的に統一するのも、各地域の歴史等もあろうかと思いません。本当は統一するのが望ましいとは考えていますが、強制はできないので今後の課題として整理したいと思います。公民館とまちづくり推進委員会の関係等についても、これまでの歴史、地域的なつながり、発展してきた経緯等もあるので、これも組織作りを行政主導では難しいです。特に浜田自治区はまちづくり推進委員会も設立されてない地域があるので、公民館エリアに関わらず一定規模のエリアで地域が意思伝達できような政策ということで、小さくともできれば支援をしたいと考えています。

地域政策部長

課長から説明があったように、今回ようやく公民館のコミュニティセンター化についても一歩踏み出して議論しようというきっかけになった。中山間地域のプロジェクトチームあるいは自治区制度のあり方の検討の中できっかけになったと思っています。ただ、全市で1つの方向感を出そうと思うと、これまで積み重ねて来られた各地域の歴史もあり、かえって地域のまとまりをなくしてしまう心配もありますので、そこは少し時間をかけてやらなければいけない問題だと思っています。まずは住民自治の基本的な活動が、地域主体でできるような取組として、公民館の在り方を考えてみましょうということからスタートしているので、このことについてはご理解いただければと思っています。

それから、職員の地域担当制についてはこれまでも各種ご指摘をいただいています。担当制に関わらず地域に出る姿勢は持っていますが、それを制度としてやることは色んな意見もあろうかと思っています。我々内部からそれをやりますという提案には至っていません。

芦谷委員

分かりました。ただ、私の理解では合併して色んな仕組みや名称も含めた違いは合併後5年間で統一すると。言われたような歴史問題は、努力された上での歴史なのか、全く手つかずで放置だったのかでは随分違うと思います。私が見る限りは、どちらかと言えば放置されていた感じがします。新市になったのだから、最低限どこに行っても同じような仕組みでされないと、住民の人も混乱しますし、それが却って足かせになって前に進まないようなこともあるだろうと思っています。私は統一した方が良い気がするのですが。

飛野委員長

大分時間も押してきました。3時くらいを目途に進めていきたいと思っていますので、ご協力をお願いします。

上野委員

地域産業の振興についてです。美川地区の井戸端会にて、あるお年寄りの女性が、美川には荒れた畑が一杯あるし、畑がやりたい人には教えるから、行政に橋渡しをして欲しいとおっしゃっていました。早速議員を通じて町場の方に聞いてみたところ、興味を持たれた方がすぐ見つかったそうで大変心強く思いました。実は浜田で似たようなことをしています。徐々に仲間が増えてその集落の草刈りを手伝ってあげたり、新年

会や忘年会等の交流が続いています。市内の人をそういった所へ紹介する等の橋渡しをすることが、周りが元気になる仕組みではないかという気がしています。どう思われますか。

地域政策部長

農林を連れてくればよかったです。申し訳ありません。確かに議会でも色んな視点でご指摘いただいているように、交流人口という考え方はあると思います。それが決して都会地と田舎を結び付けるだけでなく浜田の中でも、畑も田んぼもない市街地に住んでおられる方がもしかしたら興味をお持ちかもしれないですし。

先ほど雲南市の草刈りボランティアの事例を紹介しましたが、あれも都会地からだけでなく市街地から協力してやっているのだそうです。草刈りをやったことない人が喜びとしてされて、報酬は要らないけどそこで作ったお米を貰ったり料理をごちそうになったりすることに喜びを感じておられると。こういう動きを概念的には進めるべきだろうというのはご指摘のとおりだろうと思っています。

永見委員

農地の草刈り支援についてです。高機能草刈り機の導入で「貸出またはサポート経営体等の購入助成」の説明を聞き漏らしたのかもしれませんが。それと「受入れ体制の準備の必要があり調整を行う」というあたりについてもう一度お聞かせください。

地域プロ推進室長

高機能草刈り機の導入ですが、1点目の貸出というのは、市で機械を購入して希望により貸し出す方法です。もう1点、集落営農組織等を総称してサポート経営体等としていますが、そういった団体での購入を助成する。こういったことで導入支援していこうという取組です。受け入れ態勢の整備ですが、高機能なものはリモコン操作を覚える必要がある等、導入が難しい場合もあるので、団体での購入には受入れ体制が整備できるかも調整が必要と考えて記載しています。

永見委員

草刈り機の貸出についてです。「草刈り機を購入して貸出を行ったりニーズに合う機械の検討が必要」とありますが、僕らが使っても良いのですか。

地域プロ推進室長

先ほどと被るところもありますが、今回はニーズ調査等が全くできていません。支所職員さんや農業部署職員さんとお話する中で高機能草刈り機の導入を挙げましたが、もっと安価でニーズのある物があるのでは、とか、畦畔や狭い場所など地区によってニーズも変わりますので、ニーズに合うものが購入できるなら、これには「今後、必要に応じて」と書いていますが、そうした時には検討が必要ではないかということで入れさせていただきました。

飛野委員長

気になる点があるのですが、農業振興基金の実績一覧は自治区制度と非常に絡みがあるという話がありました。自治区制度検討特別委員会でのこの項目が出てきたように思います。それがこの特別委員会でも出てきたのはたまたまですか。

地域政策部長

これは中山間地域の活性化のために5億円の基金を積んでやっている事業ですので、当然中山間地域対策の取組事業としてお示しすべきも

のと思っていました。こうしたことを継続していく検討を始めたことはお伝えしておきたいため、挙げさせていただきました。

飛野委員長

金額に関する質問や意見が委員の皆さんから出なかったのですが、何か意見があればお願いします。

(「なし」という声あり)

地域政策部長

では今後のスケジュールについて執行部からご説明をお願いします。できれば12月議会の初日全協でこの内容をご説明させていただける機会を取っていただければありがたいと思います。これはあくまで中間ですので、意見をいただいた後に年度末に向けて少し精度を高めていきたいと思っています。

飛野委員長

時間も来ましたが、皆さん以上でよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

以上をもちまして、中山間地域対策プロジェクトチームの検討状況についての議題を終わりたいと思います。ありがとうございました。

ここで暫時休憩を取りたいと思います。

[14時59分 休憩]

[15時09分 再開]

飛野委員長

会議を再開します。

議題2. 集落機能の維持対策について

飛野委員長

配布資料をもとに突っ込んだ議論をしたいと思っています。できれば1時間以内を目指したいので、ご協力をお願いします。

この件について、まず副委員長から説明をいただきます。

布施副委員長

先ほど中山間地域対策プロジェクトチームの中間報告で皆さん感じられたと思いますが、考え方の中でお金を使った手当が多く報告されました。我々議員の中山間地域振興特別委員会の第9回で集約された意見は、問題点を解決するための話し合いや町内単位の枠といったものを、浜田自治区内でできてないところを含めながら、どう提言していくかについての意見集約だったと思います。事前に配布していますが先に一度読み上げてから、自由討議にしたいと思います。

(以下、資料をもとに説明)

布施副委員長

これが第9回の自由討議で出た皆さんの意見を集約した内容です。ここではこの集約意見をもとに、もう一つ深掘りして今日はまた自由討議していただきたいと思います。

飛野委員長

先ほどの意見交換会で出た部分とも一部重複していますが、気づいた内容からご意見を述べていただきますようお願いいたします。

小川局長

休憩中に川上委員と話したのですが、川上委員のところの小さな郷づくりが、5つ目ができて6つ目が来年くらいにできると以前言われましたが、5つ目のワークショップがこの前あったと耳にしたので、その話

飛野委員長
川上委員

を実例として披露してもらおうと分かりやすいと思うのですが、いかがでしょうか。

では川上委員に説明をお願いします。

雲城地区は21町内あり、3年前から「小さな郷づくり」といって地域の問題点を自分たちで解決する活動をしています。今までに4町内が済み、先般5つ目のワークショップが行われました。町内の住民が70名くらいで、その内の16名でしたか。40歳手前の方から70代まで女性も含めて。3班に分けて行われました。ファシリテータはまちづくりの委員会の方々、行政の方もおられました。今回、この町内については、特に高齢化率が高かったので社協も入っています。まちづくり委員会、公民館、社協、行政すべての方に入ってもらいワークショップを行いました。最初は難しそうな顔をしていましたが30、40分もすると色々な意見が出てきました。町内ではなかなか集まる機会が少ないので、まずは集まろうという話が最初に出てきました。集まって話をすることで前進できるのではということです。何か自分たちの向く方向を出したいとのことだったので。来月にはこれを基にして企画会議が行われます。町内会長と有志の方、社協、まちづくり委員会、公民館、行政の方が集まってここから何をするかを出してもらいます。それを地域に返して再度話し合ってもらいます。一番良い例は、入り口に大きなかぼちゃが置いてありますが、あれは4つ目の町内会のもので、品評会に出せるようなかぼちゃを作る、何とかしなければという取組の1つです。今年は全国で一番大きい物が417キロだったそうで、来年もっと大きいものを作ると意欲を見せてくれました。お年寄りも若い者も含めて。そこが大事だということで活動を進めているところです。来年1、2、3月を含めて次の6つ目にチャレンジする予定になっています。こうやって進めていくと、地域が何をしなければならない、どうすればいいかと、行政に頼るばかりでなくて。こういうチャレンジする活動は行政も見ています。行政だけではなく、まちづくり委員会も公民館も見ています。あんたら勝手にやれ、ではなくて足りないものは手を出すという形です。お金も大きなものは出せません。とにかく、見ていて気にして時々手を出してくれというのが大事だと考えています。これが小さな郷づくりの活動状況です。

飛野委員長
岡本委員

どうですか今のお話。

個人的にすごいと思っています。しかし私たちの地域で呼びかけても集まるだろうか。資料にも良いことが書いてありますが、誰が仕掛けるのか、誰が同調して誰が手をつなぐのかという所にジレンマを感じています。解決方法はないですか。かぼちゃの例は言われましたが全員がかぼちゃを作るわけではありません。仕掛をするための方法論がない。組み立てられたものがないと思いました。自分ができないと感じたポイントを言わせていただきました。これについて何かありますか。

川上委員

この活動をするにあたって、実施する町内会の指定は我々も含めてや

ります。それはあくまで周辺が落ちてきているところを狙いながらやっています。町内会長とその町内に住むどなたか1、2人ピックアップしてまず企画会をします。その内容を町内に相談します。今までの事例を出しながら話していくと、賛同者が出てきます。やはり与えてやらないといけません。そこから賛同者が増えてその人らが知恵や人脈を用いて広がっていく形です。事例を見せながらやっていく、それと併せて、行政もまちづくりも公民館も皆一緒に考えてくれるというところを見せると良いと思います。そうやって進んでいます。

岡本委員

私が言いたいのは、雲城地区はそういう仕掛けでしょうが波佐はどうか、誰が仕掛けるのという話で、それが非常に難しいと私は思います。我々がこれを提言したとします。提言したものを執行部がやるのか、提言した我々が主体的にやるのか。井戸端会では良い意見がありました。ああいう状態だったらもっと、川上委員が言われるようなことになるだろうけど、なかなかあのような大きな目的で集めない限り、集まっちゃくれんですわね。それを町内会に呼び掛けても「いいよ、町内会は総会をやっているのだから、その辺りを報告してもらえば」と言われて終わるのだろうと思います。そういう意味で、誰が集約したものをやるのか。執行部か、我々か、というところです。川上さんみたいな人がいれば良いですが。

川上委員

僕がいればではなくて、私は部外者でお手伝いしただけなので。あとはまちづくり委員会や公民館の方々が一緒になって。要するに公民館とまちづくり委員会が協働していることが大事なのであって。その中に行政も入ってくるということも大事です。雲城地区で考えたことは、まず雲城地区が21町内あるから、そこで1つずつ種を撒いて年に3つか4つ位という形にして、なるべく雲城地区で5年くらいで全部に広げようと。その時は、必ず横で見ていた人たちが、「ああいいね、面白いね」ということを言うってくれるから、その時に隣の町内や地域が広がっていくのではないかと、それを期待しています。あくまで期待。それをこちらから提案して、できないことはないのではと思います。上府の井戸端会は面白かったと言われました。やはり機会を作ってあげてどこかで提案できたら良いと思います。

飛野委員長

話し合いの場の仕掛づくりという話ですが、本当に大きな要素だと思います。この辺のことをもうちょっと掘り下げていけたらと思いますがどうでしょう。

小川局長

あくまでも仕掛けはまちづくり委員会と公民館が一緒になっていて、まちづくり委員会の中で話していて、雲城は周りが寂れてきそうだから町内1つずつ話し合いを持とうではないかと。最初の仕掛人はまちづくり委員会と公民館ですね。

川上委員

そうです。

小川局長

それが、まちづくり委員会や公民館でできる所とできない所があつて。

川上委員

大きな働き方として、公民館は人づくりの場です。まちづくり委員会

は動く場所です。これを間違えてはいけません。公民館はあくまで人づくり、教育の場です。公民館は何事かを為す場ではないのです。それを間違えないで、公民館は企画を考えるから、その時にまちづくり委員会も一緒に考えてねと。行動の時にはまちづくりが前に行って公民館が後ろからついて行くと。だいたい動きとしてはそうです。私もひと回り上の方に引っ張られました。

三浦委員

活動は大きい所から入ると人はとっつきにくいです。まちをどうしようとか課題を共有しようと言うと大体嫌がる。まちづくり委員会を作ることが目的なのではなく、まちで何かをするために組織を作る。組織があったほうが共有しやすいから組織を作るものだと思います。まちに何かの活動ネタを作っていく、アイデアがあって賛同する人がいてプロジェクトが始まる。人が集まった時に課題を共有していくという組織づくりの方が、長く続くし上手くいく。これは僕の経験です。空き店舗が多いことを共有しても「で？」で終わります。地域で何をするか、中身を作っていく作業をコーディネートする人、要は言い出しっぺがないと難しいし、プロジェクトを立ち上げれば組織は自ずとついてくると思います。

川上委員

ちいさな郷づくりで一番苦勞するのが、誰を最初に引くかです。誰を連れて来るかを検討するのが大事、それに尽きます。その時に間違えたら多分駄目だと思う。三者三様の考えの人を連れて来るのが可能であれば、前に進むのではないかと思います。

岡本委員

すごく良く分かります。提言する中でその中に入れられませんよね。何か仕掛けられて、提言の中に仕掛けの方法を出されればその地域は動くのではないか。そのようなものが何かないかというのが私の意見です。人によっては「この年になってまだ役をやるのか」という方もおられるだろうし。担当制も大事なことだと思っています。

芦谷委員

私は考え方が違うかもしれない。リーダーが居ないのは駄目です。完全に上から目線。地区で集落を守る力があります。大事なのは行政が「何かやれることはないか」と聞いて、地区に課題を出してもらうことによると思います。集落や集団の世話役さんは順番でも良いと思います。「リーダーがない」つつい簡単に言うけど、それは大間違いで、地区にはそれまでずっとやってきたノウハウも力もあるのでそれを信じて、宿題を挙げて。集団の中で冠婚葬祭をやっている、地区行事をやっている、そのように一応回っているのです。その中で、あえて言えば草刈りがやれないとかあれがやれないとかいうのを出してもらえればよい。とすれば、できれば困り事をまとめてくださいというようなことでいけば、出てくると思うのだが。行政からのアプローチの仕方等も考えると、市は何もせず待っていて、何かあれば来る。むしろこちらから通知でもして「もし何かあれば出してください」ということを地区でまとめてもらって、地区の自助・共助・公助を仕分けてもらえば良いと思ったりするのですが。

川上委員

ということは、問題点を引き上げる通路を何か工夫した方が良いですね。小さな郷づくりはその1つだけど、他にも何か良い方法がないかということだね。

芦谷委員

議会報告会の時に、国府のある若いお母さんが、駅の周りの公園がやれないという話がありました。そういう話です。それを早く町内でまとめてもらえば良いと思ったのです。普段思っているようなことを引き上げる仕掛けをしていけば良いと思います。給料をもらって地区を回っているのだから。強いて言えばこれが困るあれが困るということがあれば出してもらえば良いと思います。

地区で違うのです。三隅に行った時にある人が、都会部はそのようなものではなくていいと言いました。確かにそうなのです。浜田の場合はそういった声が上がらないなら待っていてもらって、大変なところだけ前に進めて、それを見て「あれ良いな」と真似していけば良いと思います。

上野委員

芦谷さんの話が全然分からないので聞きますが、うちの地区は年に1回、各地区で要望を出して、地域が役割で行くんです。そういう要望を集めたりすることは市内にはないのですか。

芦谷委員

私に関わっている美川地区では年1回要望を出されますが、それもちらかと言え一部だけなので、もっと全体に広がれば良いと思う。周布は課題によっては要望したりされるが、全体のものになってから、全体に聞いてから、というのは確かないと思います。

上野委員

私らは、バラバラに行くと役場職員が困るから、まとめて行こうということにしています。もう一点、自慢に話してはいけませんが、今市はまちづくり四つ葉振興会という組織を作って、社協さんが入って福祉部会ができ、またこども部会、ふれあい・交流部会、運動・食部会ができています。今市は4地区あって、例えば歴史のことを勉強しようということで、4地区で毎年ウォーキングをします。200人位集まります。その地域の人が世話をしないといけない。公民館ですのですが、その地域の人が手伝いして、歴史のことも教えてもらわないといけないし、それで今市、坂本、丸原、南光台でぐるぐる回っていて、今3回目が回っています。そこで色々食べたりするから食のことをしたり、子供のことならふれあい・交流部会というのが、毎年同じことをしてはいけないから子供のために親を引っ張り出して何とか仕組みをして何かしようと計画されます。それも色んな人が集まるし。福祉部会が28日もありますが、社協の人が集まってお年寄りの声をもっと聞ける仕組みができないとか、それぞれの部会が色々計画してできるだけ地域に降りるようなことをしておられます。雲城地区ほど細かくはできていませんが、今市地区で、できるだけいろんなことをやろうとしています。

布施副委員長

浜田自治区でも中山間地域にあたる地区では、芦谷さんが提案されたようなことは既に行っているところが多いです。町内でも集まって話し合い、地区まちづくり委員会の小さい単位で協働する問題での話し合い。そういうのへ出て、要望は都度、年1、2回、執行部への要望活動をし

ているし、問題点の提起をしています。皆さん方、最初から私もずっと思うのですが、市街地と中山間地のことを分けて考えなければいけない部分と、全体で考えなければいけない部分があると思いますが、今の中山間地域振興のために何をすべきかの提言は、まちの中のことも一緒に入れると難しいのではと思っています。

芦谷委員

先ほどプロジェクトチームが定義になるような考え方を言われました。我々も定義を作ろうということで3回目か5回目の時に定義を出しました。そのことを考えると、中山間地域のために定義できるのは、中山間地は集まることはもうできているので、それをどのように機能させてもっと活発化させるかが大事だと思っているのですが。そういうことをやらないと、いつまで経ってもここから進まない気がするのですが。

確かにそうです。中山間は既にやっておられます。それをもっと能動的に産業等に、それだけ高齢化が進んで元気もないから仕方ないけど、もっと地域で知恵も力も出す方法があると思う。通り一遍のお付き合いだけの町内会の部分があったりして、もっと本音で互いの困りごとを助けあったりするところまで行っているところはあまりないのではないですか。

布施委員

いや、ありますよ。宇津井では、今は自分で運転できるけど5年後10年後を考えたらできないから、今から考えるべきではないかという問題提起して、それなら誰が運転するのかとか、どうしていくかの話し合いが現時点で出ています。私ら議員でも知らない部分が結構あります。そのために現状と考え方の乖離が結構あって。「ここまではうちの地区はできている、でもこの部分はできてない」という所をこの特別委員会提言できるようにすれば、私はこの委員会の意義があるような気がするのですが。ものの手当ではなく、郷づくり、集まって問題を共有するところから入っていった方が、ずっと残っていく、財源が終わっても継続できるものを特別委員会から提起できたら良いと思っています。

川上委員

言われたとおりだと思います。私もお金ではないと思います。人が集まって、その意見だと思うので。行動すれば何か先に進める気がしますので、この部分でまとめた方が良いと思います。

岡本委員

この中山間地域特別委員会の提言先は、執行部なのか、執行部を通じて中山間地域なのか、その辺も決めておかないと。今我々が話しているのはどちらかという、現実に我々が体験している課題についてで、それをどう解決するかをまとめようとしているのですが、方向性として執行部に言うのか、中山間地域に言うのかのまとめ方も必要ではないかと思っています。

飛野委員長

その件は議員提案をされた時に明確な文章になっていて、調査研究を行うとともに市に対し必要な意見及び提言を行う、と明記されている。

岡本委員

市に提言すれば市が各々の中山間地域にこのことをしていくという解釈なのか。

柳楽委員

その話ですが、結局市に提言するとのことなので、出た方向に進める

ために、市にどういう役割を果たしてもらうかの提言もしないといけないと思います。そこが難しいと思いました。

岡本委員

役割を、と言っているのです。市が役割を認識して動いてくれば良いですが、前向きに検討するというだけになるのではないかという気がします。それとは違った意味で私が言いたいのは、議会からはこういう提言があるのだと、議会独自の表現もすべきではないのかということです。でないと、執行部がやるのだから執行部はそのように組織としてやらせる、ではあなたはなぜしないのかと言っているようではいけないのかなと思っています。

柳楽委員

川上委員のように実際やっている人がいるので、そういうところもあるということ伝えるのも大事なのだろうなと思いつつも、市に提言すると言ってもその中に何等かの形は必要ではないかと思っています。

もちろんそうだと思います。これを進めていくために市にはこの役割を担って欲しいけど、これをやっていくために一番中心にならないといけないのは地域の皆さんなので、そこも付け加えたものを出す必要はあると思います。

芦谷委員

理念条例というのがありますよね。今で言えば地区やコミュニティや集落、中山間地域のあるべき姿を描いて、それに対して地域は何をする、市は何をする、議会は何をする、といった形だと思います。大きいのは行政の仕事です。行政がやるべき仕事をはっきりさせてあげて、できれば執行部はそれを受けてアクションプログラムやロードマップ等を作ってもらって進めるのが良いと思います。

布施副委員長

皆さんが今言われたこと自体は、執行部もプロジェクトチームができて、議会にも特別委員会ができて、同じものでは意味がないし、特別委員会は今まで執行部ができなかった部分をやるべきだと。ものの手当だけでなく、こういうことをやらないと中山間地域が廃れていきますよと、やらさないといけないのです。やるかどうか分からないものを提言しても絵に描いた餅になるので、やらせるために提言することを一番大きな考え方にしていけないと。雲城や今市の例がありますし、若者を呼ぶ弥栄の事例もありますので、そういった事例を示しながら委員会としての提言をしていくべきだと思います。それが何なのかは、集落機能を維持するための入口であろう、皆が共有する問題点を町内またはまちづくり単位で話し合おうという入口です。そのためにはこういう手法も使って、集金常会も良いですが、ない所には出かけて行って説明して意見を聞いてくる手法も使いながらやっていき、まず入口を突破していく考え方で良いと思います。

今回挙がった委員会の検討事項は7つくらいありましたね。局長に聞きますが、1つ1つ提言していくのですか、それとも第1回に出された中山間地域の問題点全てに答えを出してまとめて提言するのですか。

小川局長

1年に1本と想定して4項目立てました。

岡本委員

1つずつ解決していく、提言をまとめていくということ。

- 布施副委員長 市の執行部の中間報告を見ると全体的な手当をする部分については、部門を分けて検討で中間報告が出ていますよね。これとは合わせなくて良いのですか。
- 小川局長 合わせなくて良いと思います。読んでもらうと、例えば今やっている集落機能の維持対策で、執行部は地域コミュニティの在り方についてというのを出してきています。これはこれで向こうはこう考えているけど、こちらは実践的な話も聞きながら、もっとこうすべきではないかという点があればそれを出してもらって、そのためにはこうすべきという提言として出せばそれで良いと思います。
- 布施副委員長 今日の意見交換では提言になっていませんが、皆さん意見を言われました。それをまた元にして次の段階にはそれを入れた分を恐らく執行部は取り込むのではないかと思います。我々がやろうと思ったら執行部が先に手当されて、提言部分が少なくなってくるのではないかと思います。
- 小川局長 それはそれで、執行部と話し合いをしながらこちらが言った意見を取り入れてどんどん良い計画を作ってくれるなら、委員会としての役割は果たしていると思いますが。何が何でも違う意見を言わないといけないという話ではないです。
- 布施副委員長 そうですね。
- 芦谷委員 整理すると、提言の最後の部分で「市長においては必要な条例や規則、ロードマップに盛り込んで進めてくれ」くらいは言っても良いと思います。
- 柳楽委員 プロジェクトチームの資料やお話の中でも、公民館をコミュニティセンター化する方向で進めておられる気がして。雲南へ視察に伺った時に、コミュニティセンターに職員を付けられて色んな支援をされて、一定程度上手く運営できるようになったら離れるという形を取ってこられたという話があったので、そういう意味合いの職員さんの配置や支援体制は大事なのかと思います。コミュニティセンター化するにあたっての話の中で、その辺りについてはきちんと触れられなかったもので、こちらから提言するのはありかと思います。
- 小川局長 もう1つ、分館の話です。前から話を聞く中で、4自治区の公民館単位は昔からの地域、小学校単位できっちり固まって話をしておられますが、浜田の場合は石見公民館でも各分館があって、昔からのつながりでいけば佐野・宇津井は佐野・宇津井、長見は長見なんです、小学校単位でいえば。三階町は細谷小、美川で言えば美川小学校があるけど、昔の単位で言えば、田橋・横山を美川西にして1つの公民館分館があり、櫛田原・鍋石・羽原は1つの公民館があつてみたい。分館があるところは、実はその分館が一番基礎の単位。例えば今の美川公民館、石見公民館、浜田公民館単位なのです。まち場は対象にしてないけど、例えば美川や石見の分館がある奥部、それから国府でも宇野、有福の辺はそこが基礎単位なのだけど、それが全部一緒になってまちづくり委員会になっ

てしまっているから、まちづくり委員会の目が行ってないから、芦谷委員が言われたようなぼんやりした要望になってしまうのです。ですからエリアをどうするか。今公民館単位できちんとできている4自治区はこの単位で統一されているから良いけど、分館があつて基礎単位が違ふところについてはもう少し小さい単位で話し合いができないか、コミュニティセンター化できないか、という提言を出すのも1つの案なのかなと考えています。というのが、これも前に話したことがあるかもしれませんが、僕の実家がある田橋・横山は敬老会も産業祭も美川西地区で毎年話し合いをして実施しています。美川がやっている分については美川がやっているという言い方になってしまう。市がもっと入って行って実情を把握して、一番活動しやすいエリアを見つけろと。うちが「ここだよ」と言うのではなく、市で見つけて活動しやすいエリア分けをしなさい、した方が良のではと提言することもできるだろうと。

あとは先ほど言った仕掛けの問題。今できているところは良いけど、限界集落が100余りある、危機的集落も10余りある。そういうところは町内の集まりもできてないかもしれない。そういうところへきっちり入って行って、そこだけでやれないなら……自分の身近な例ばかりで申し訳ないですが、田橋・横山は6つの町内があるけど多分1つの単位では活動せず、6つがいつも一緒に活動している。……そういうところに執行部が入って一緒にやったらどうですかと言う。各支所に、自治振興課の職員で何でも全部やるのではなく、町内や集落の維持活性化のための担当を1人専任で置いて、それが各所を回るという提言も今までの話の中でできるのかなと。その辺を提言書にまとめることはできないのかと、今日のやりとりを聞きながら思いました。

芦谷委員

職員担当制は、スーパー職員が地域に入って皆を引っ張るものだと思つてはいけないと思います。職員はあくまで事務連絡員として世話をするくらいで。むしろ初めは市役所との連絡員のようにやっていかないとできないと思います。

小川局長

それは今までの話の中でも、行政の役割としてが主導體制を持つてはいけないというのが皆さんの意見なので、あくまでも最初は御用聞きで、何かの時にはアドバイスができるようにきちんとした職員を配置して、ある程度自主的に動けるようになっていったら、付かず離れずで、行政の目はこの地区にも届いています、放置してはいませんという姿勢を見せてあげる体制が欲しいと思ひながら話を聞いていました。

永見委員

うちらがまちづくり委員会を立ち上げる段階の話をしました。局長さんが言われたように、まちづくり委員会を立ち上げる段階に行政の方とやりとりして、実際にまちづくり委員会が動き出したら行政の人は一歩引いて、何か相談があれば一緒になって取り組む形。そうしたら地域が主体になって實際動いています。

小川局長

金城は地域担当制はないとのことですが、最初は職員が一生懸命動いて、今は手を引いているから担当制はないという話で、ずっと行政の目

はありますよね。

永見委員

立ち上げは私も一緒にやりましたが、その時は支所の方が来られて協議なりアドバイス等をいただいて、一步踏み出した段階で行政は一步引く。それが現在の状況です。

川上委員

中山間的な地図がありますが、地域を間違っていればなかなか上手くいかないのは事実で、少し分けながら話したらどうかと。

小川局長

前そういう話したでしょう。

布施副委員長

どうしてもこういう話になってしまう。

川上委員

奥でできたことがまちにできないことはないので、今から皆がやっていくと上手くいくのかなと。三階みたいに頑張れば。

岡本委員

局長が言われたことは大賛成です。ただ、主体的でない状態でももちろんやっていただきたいのですが、今は市職員が色んな職種であっぴあぷしています。これは脱線した話になりますが、市職員も年金が60いくつになってそれまでがカバーできてない。行政が良く分かっている再任用の方々をこういう方面で配置して、担当者がワークショップなり説明会なりで下働きするような立ち位置になると……地域は意外と事務方に苦勞することが多いのです。話し合ってみるけど最後に誰もまとめられなくて。行政の方は意外とそれが上手なので、今日はここまで話をして今度はこういうことで話をしましよと、次が開催できるわけです。そういう、職員の再任用を頭に置いたことも必要だろうと思います。

小川局長

すごく良い話だと思います。行政を良く知っている再任用職員を使って地域担当制にあてれば良いという思いも、ないことはないです。

岡本委員

市内も実際市の職員が……何て言ったかな……。

飛野委員長

えらく熱を帯びてきているのですが、どうでしょう。今日集約した部分では時間が足らなかったと思っているのですが、このまま続けますか。

布施副委員長

方向性は局長が言われた、皆さんの意見をまとめた部分の中で、最終提言にはならないかもしれませんが、方向性が見えた気がするので、その部分で今日言った意見をまとめて次に「こういうことで提言を持っていきたいと思いますが、この部分についてはどうでしょうか」くらいにしてまとめたらどうですか。

飛野委員長

副委員長の言うように私も思っています。どうでしょう皆さん、そういう方向で進めていきたいと思いますがいかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

では引き続き正副委員長でまとめます。

三浦委員

今日の委員会の意見集約は、出たものが羅列されたものだったと思います。僕も今日の皆さんの意見を伺いながらというのを加味して、テーマを分ければ、人を集める仕組みの整理と外部サポートの確保と、現状把握を徹底してやることと、妥当な活動費を確保する、この4つに切れるのかなと。それに個々の具体的な策をはめ込んでいくと、例えば人を集める仕組みのところに集金常会を活用して情報伝達だけでなく要望活動を積極的に誘発するような集金常会の仕組みを活用したらどうか

とか、町内会というできるだけ小さい単位にして活動できるような組織化を検討した方が良いのではないかと。先ほど川上さんもおっしゃっていましたが、学ぶことと動くことが今、組織がまちづくり委員会と公民館でちょっとあれになっているので、そこが連鎖を生むような仕組みを整理した方が良いのではないかと。外部サポートの確保と書いたのは、芦谷さんが言っておられた地区社協等の地域にある活動体をまちづくり委員会等と紐づけましょうとか、専門家の派遣できちんと組織づくりする時に外部の人が入ってやる時の資金的サポートが必要だとか、先ほどから出ている担当制による職員配置を充実させる、そこに再任用職員を活用する方法もあるというのが外部サポートの部分だと思います。現状把握というのはアンケートができていないところとバラつきがあったので、それは早急に現状を把握するためにカバー率アップをするべきではないか、これはリサーチの部分です。あとはそれをきちんと裏付けるための、活動がスムーズに動いていくための妥当な活動費、どのくらいの財源が妥当なのか、これはまだ議論できていないので。交付金の規模なのか、どういうものに対して出すのか、その辺の財源のことがあったかなど。

整理すると大きく分けてその4点くらいだったかと思います。提言は役所が主導でない、住民が主体的に動いてまちづくりをしていく、そのためにコミュニティが必要なのだというところが……なぜ提言するかと言えばそれを目指すためなので、まとめ部分に「提言するけどこれくらい財源をきちんと検討しながら、それをぜひ確保してほしい」ということとか、ロードマップとか、総合振興計画なのか、「中間地域対策の振興をきちんとやりますよ」だけではなくて、もう少し深く入り込んだ文言をきちんと明記して欲しいとか、そこまでいくと提言ぽくまとまるかなど。

布施副委員長
三浦委員

漠然とではなくて。

これだと意見が並んでいるだけなので、具体策なのかテーマなのか整理していくと、まとまりそうな気がしました。

飛野委員長
布施副委員長

ありがとうございました。

今の意見を踏まえて今日出された意見を整理して、次回開催の時には「こういう方向性でやっていきたいのですが」というものを出してみたいと思いますが。

飛野委員長

皆さんどうですか。

(「良いですよ」という声あり)

そういう方向で正副委員長でまとめさせていただいて、次回皆さんに提示したいと思います。

議題3. その他

飛野委員長
川上委員

その他何かございますか。

先般11月7日に、高機能草刈り機の説明がありました。この機械は

低重心ハイ馬力、重量約 500 キロ、金額 580 万円、能力は時間あたり 5000 m²ということですが実際には 2000 m²から 2500 m²くらいだと思います。大体 m²あたり 10 円から 20 円くらいになるのかなと試算していました。この機械を買ったら川上さんは協力するかと岡田部長が言ったので、協力すると言っておきましたけどね。

飛野委員長
川上委員
岡本委員
川上委員
小川局長

20 円には焼却は入ってないですね。

入っています。

リモコンでしょう。リモコンの操作というのは誰でもできるの。

できるそうですが、なかなか高額です。

この前デモがあったのは、農林業支援センターが営農組織の方々を対象に浜田・益田・江津にデモの参加を呼び掛けて、中山間の議員さんにも案内があつて行ってみてもらったんだけど、受入体制がしっかりしてないと、維持管理ができる団体でないと。団体が受け入れる場合には補助制度も考えたい、と言っていました。

永見委員

これが中国管内に 7 台入っている。それと別メーカーのものが島根県では佐田町に 1 台入っている。

布施副委員長
永見委員
布施副委員長

故障した時は海外のメンテナンスを受けないといけない。

この度のはドイツ製だけど、そのメンテナンスは日本でもできる。

半分くらいの機械はあるけど、それについては価格は安いけどメンテナンスは外国で受けないといけない。

小川局長
岡本委員

例えば大きい河川敷は国交省が入れていて一気に刈るのでは。

あれはリモコンではなくハンドリングで走っています。ドイツ製などというところちょっと壊れたら……。

布施副委員長

ドイツ製のものは日本でメンテナンスができる。250 万円くらいの少し小さいのもあって、馬力は違うけどできることはできる、ただ難点は外国でメンテナンスしないといけない。保証期間中は良いけど、それを過ぎると結構なお金がかかる。

飛野委員長

ご報告ありがとうございます。

次回開催の予定を決めたいと思います。

《 以下、日程協議 》

では 12 月 17 日 10 時から、第 11 回目を開催します。よろしくお願ひします。事務局から何かありますか。

小川局長
飛野委員長

ありません。

では第 10 回をこれで終わりたいと思います。

(閉 議 16 時 20 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

中山間地域振興特別委員会 委員長 飛 野 弘 二 ㊞